

UTグループ株式会社及び各事業会社（KSR社を除く）

一般事業主行動計画

育児と仕事の両立支援に関する 行動計画

出産や子育てによる退職者について再雇用の制度を見直し、再雇用者を増やす為の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年 7月 1日～平成31年 3月 31日までの 約5年間

2. 内容

目標1：産休もしくは、育児休業明けに子育てによる退職者に対し、再雇用制度に関する案内を徹底し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成27年 7月～ 休職社員を中心に具体的なニーズの調査
- 平成28年 1月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：妊娠中や産休・育児復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成29年 2月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成29年 4月～ 相談員の研修
- 平成29年 5月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標3：産休・育児から復職し易くする為、短時間で勤務できる正社員制度の導入を行う。

<対策>

- 平成30年 2月～ 職務の役割分担の細分化を図り、産休・育児から復職する方の労働時間が短時間であっても回る環境を作る
- 平成30年 4月～ 産休・育児から復職した場合でも、短時間でも正社員として雇用し続けることができる制度の導入検討を行う
- 平成31年 1月～ 短時間正社員の制度の導入・周知を行う

以上